

## 平成29年度

### 指定相談支援事業・特定障害児相談支援事業 マウンテラブ事業計画

#### 1 指定相談支援事業・特定障害児相談支援事業(計画作成)

##### (1)事業概要

○障害者及び障害児の自立した生活を支え、障害者及び障害児の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する。

##### (2)対象者

○障害福祉サービスまたは地域相談支援を利用するすべての障害者及び障害児

##### (3)内容

○支給決定時(サービス利用支援・障害者支援利用援助)

・支給決定又は支給決定の変更前に、サービス等利用計画・障害者支援利用計画(以下、「計画」という。)案を作成

・支給決定又は変更後、サービス事業者等との連絡調整、計画の作成

○支給決定後(継続サービス利用支援・継続障害者支援利用援助)

・厚生労働省令で定める期間ごとに、サービス等の利用状況の検証を行い計画の見直しを行う(モニタリング)。

・サービス事業者等の連絡調整、支給決定又は支給決定の変更に係る申請の勧奨。

#### 2 職員名簿

##### ○管理者

|       |      |
|-------|------|
| 古川 忠男 | 普通免許 |
| 常勤・兼務 |      |

##### ○相談支援専門員

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 川口 儀喜 | 普通免許・サービス管理責任者資格・     |
| 常勤・専従 | 相談支援従事者認定(平成28年7月15日) |

#### 3 苦情の受付

○苦情解決体制を位置づけ、苦情受付の内容を利用者に周知する。

苦情解決責任者 氏名 古川 多津美〔職名〕 管理者 (TEL:073-479-1133)

第三者委員 氏名 藤浪 和子 (携帯:080-6179-1871)

氏名 浦 永子 (携帯:090-5894-9291)

#### 4 虐待防止に関する措置

○虐待防止を普及するための従業員に対する研修

#### 5 職員研修

○職員の資質向上に努め、効果的な研修を受講・実施する。